

令和3年度  
事業計画書

社会福祉法人 上田明照会

# 令和3年度 法人事業計画書 ①

社会福祉法人 上田明照会

項目	内容
基本方針	設立の基本理念である「浄仏国土・成就衆生」（社会環境の浄化と円満な人格の形成）の実現を図り、地域における福祉社会の形成と発展に寄与する。
運営方針	基本方針をふまえ、利用者の立場に立った質の高いサービスの提供に努める。法人が実施する福祉サービスにより、利用者が地域の一員として、利用者自らの意思決定が尊重され本人主体の暮らしが営めるよう支援を提供する。一人ひとりが尊厳を持って生きられる社会を目指し、地域の福祉向上に貢献することを目的として運営する。
役員会 評議員会	理事会は業務執行機関として年間に3回以上開催し、自己の職務執行状況等を報告する。評議員会は議決機関として、定款変更等の法人運営に係る重要な事項を確認し決議する。また、定時評議員会を毎会計年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。
広報	本会の運営状況や各事業所の現況等について、広報誌（明照会ニュース）及びホームページ等を通じて積極的な情報発信を行う。また、地域社会や利用者との相互理解と信頼関係、連携向上の推進の重要な媒体として位置付ける。
職員の研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昨今の社会情勢を鑑み、オンライン研修等に対応できるよう環境整備を行う。</li> <li>○人材育成・研修委員会による研修計画と各事業所が立案する研修計画をもとに、職位に関わらず全職員が学びの意識をもって職務にあたる職員集団を目指し、職員の資質向上と支援力の強化を図る。</li> <li>○業務に必要な各種資格取得を奨励し、各種研修参加に必要な配慮を行う。</li> </ul>
職員の 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○嘱託医による健康診断を法令で定められた内容、回数を実施する。</li> <li>○生活習慣病健診費用の補助を通じて、個々の健康増進を図る。</li> <li>○職員親睦会と連携して健康増進を図るとともに、管理者および看護師を中心に、職員の心の健康に配慮した取り組みを行う。</li> </ul>
職員の 福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上田勤労者互助会に加入し、その制度を利用して慶弔金を支給する。</li> <li>○長野県労働基準協会連合会の百円労災に加入し、労災保険上乗せ補償を行う。</li> <li>○職員親睦会行事に助成を行う。</li> <li>○生活習慣病健診及びインフルエンザワクチン予防接種費用の補助を行う。</li> <li>○新型コロナウイルスに関連する（ワクチン接種等）事項については、随時検討し必要とされる対応を迅速にとっていく。</li> </ul>
地域応援	<p>地域における公益的な取り組みを以下のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○のびのび教室、おもちゃ図書館（蓮の音こども園主催）</li> <li>○かんかん広場（甘露保育園主催）</li> <li>○上田地区フードドライブの協力（月1回）</li> <li>○各事業所主催の各種イベント 等</li> </ul>

## 法 人 事 業 計 画 ②

項 目	内 容
重点事項	<p>① 第三者評価の受審結果及び自己評価結果を活かしたサービスの質の向上に努める</p> <p>令和元年度から令和2年度にかけて、蓮の音こども園を除くすべての事業所で第三者評価を受審した。未受審である蓮の音こども園に関しては、今後県外等の評価機関の選定を実施し、決定次第受審準備を進める。</p> <p>第三者評価結果及び毎年実施している自己評価結果を踏まえ、利用者の意向や満足度を適正に把握し、各事業所は自らの目標設定の根拠を明確にする必要がある。組織全体でサービスの質を高めていくためには、全職員が組織の目的を共通理解し、日々の業務に反映すべく、具体的取り組みに着手し、成果に繋がる実践を積みあげていく。</p> <p>② 次世代育成や組織活性化のための取り組み</p> <p>職員一人ひとりが持ち合わせている能力や適性に応じて、より効果的な人材育成・能力開発をバックアップし、次世代を担う職員を育成していくことにより、職員全体のレベルアップを進めていく。</p> <p>事業所の適正運営を推し量るための人材確保対策として、株式会社マイナビと契約し、将来の安定運営に向けての人材確保に努める。また、長野県知的障がい福祉協会等外部機関の人材育成・発掘活動に協力参加するとともに、近隣の大学・短大の学生に本会の理解を深めてもらえるような関係性構築に努める。</p> <p>働き方改革に伴う業務の効率化、年次有給休暇取得率の向上、時間外労働の削減に向けた取り組みを行う。一部ICTの導入に向けた検討も始める。</p> <p>③ 委員会活動の充実により、法人の円滑運営に努める</p> <p>以下の委員会を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成・研修委員会（法人事例検討会含む）</li> <li>○要望・リスク・事故防止委員会</li> <li>○業務管理・サービス管理委員会（第三者自己評価）</li> <li>○保健管理・食事サービス委員会</li> <li>○広報・情報処理管理委員会</li> <li>○フードドライブ委員会</li> </ul> <p>上記に記載した各委員会は、法人で作成する年間計画表に基づき定期的に委員会を開催する。なお、委員会内での検討内容は、随時法人に対して進捗状況を報告し、検討すべき事項が発生した際には法人経営会議・管理者会議にて検討を行い、必要に応じて是正を図り、良好な循環型運営を目指していくものとする。</p>

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及び運営方針をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一人ひとりの成長・発達が守られ、乳幼児期にふさわしい生活体験を積み重ねる。</li> <li>2. 親が安心して子どもを預け働ける環境を整えるとともに、「家庭と園が共に子どもを育てる」共同関係の構築に努める。</li> <li>3. 食を大切にし、命のつながり、命の大切さを保育の場面を通じて伝える。</li> <li>4. 保育所の果たすべき社会的責任を認識し、地域社会との交流や連携を深める。</li> </ol>
園児の保育	<p>別に作成する年間保育計画に基づき、令和3年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育内容・・・子どもの主体性を尊重する保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>○遊びの選択や継続を考えた環境構成について工夫する 子どもとの対話や子どもの反応を元に、子どもの興味・関心に沿って保育を展開していく。そのような中で子どもの遊びが深まり、子ども自身が遊びを発展・充実させていけるよう、令和2年度より意識して取り組んできた内容を引き続き継続する。その実践を保育園行事につなげ、保護者とその過程を共有し、子育てをともに楽しめる関係性を構築していく。</li> <li>○インクルーシブ保育(ともに育ち合う) 診断の有無に関わらず、支援を必要とする子どもや保護者に対して、適切にアセスメントを行い、それぞれの受容度に応じたアプローチを展開していく。その際、＜情緒の安定＞を最優先支援項目として捉え、園全体で試行錯誤を繰り返しながら、個々の社会性の向上を目指していく。</li> <li>○ICT導入に向けた準備 業務省力化及び効率化について、ICTの導入を検討していく。</li> </ul> </li> <li>2. 家族支援・・・家庭連携と保護者支援の充実 様々なバックグラウンドを持つ家庭について、保育者は保護者との相互理解が図れるよう、日頃からの信頼関係構築に努める。また4年目となる保育参加を行い、ともに子育ての伴走者としての情報共有や保育園理解を深める機会としていく。</li> <li>3. 食育・・・食を通じた保育 乳幼児期における食育は人間形成上極めて重要である。しかしながら単に食べるという行為に留まらず、食を生活の一部として捉え、生活全般を整える事の重要性についても視野に入れ、保護者に啓蒙していく。</li> <li>4. 地域との関わり・・・地域の子育て支援の場としての保育園 子育て支援として、未就園児の親子に遊びの場となる「かんかん広場」を開催し、年齢に応じたクラスでの交流、絵本の読み聞かせ、制作等内容の充実を図り、地域の親子が楽しく過ごし、交流を深められるようにしていく。</li> </ol>
行事計画	<p>別に作成する支援計画に基づいて実施する。特に伝統的な仏教行事を大切にする。子どもの発想を活かし、友だちとともに意欲的に取り組める活動にする。</p>
園児の健康管理	<p>乳幼児期に必要な栄養に十分配慮し、心身の健康な発育に力を入れる。嘱託医による健康診断を実施し、家庭と連携して健全な発育を図る。</p>
園児の安全管理	<p>園児が安心して過ごせるように、防災・事故防止・不審者対応についての意識を高める。不審者対応訓練は年2回、避難訓練は毎月1回、様々な状況を想定して取り組む。遊具の自己点検は毎日実施し、業者による点検を年1回実施する。</p>
家庭との連携	<p>連絡ノート及び連絡ボード、ドキュメンテーションを活用し、子どもの健康、活動等がわかるようにする。年1回の家庭訪問(実施は状況による)・個別懇談会を実施し、信頼関係を深めるとともに、園便り・クラス便り・保育参観・保育参加・(試食会)を実施し家庭との連携を図る。</p>
定員・職員	<p>定員90名 園長 主査 主任保育士 保育士 看護師 栄養士 調理員</p>
職員の研修	<p>保育に関わる全ての職員は、それぞれの職域の中で必要な知識や技術を習得し、保育の資質向上に努める。全職員に対し法人内外の研修の機会を設けていく。</p>

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及び運営方針をふまえ次の点に力を入れる。</p> <p>1. 障がいの早期発見と早期専門療育提供 2. 家族支援の充実 3. 地域との連携及び支援の強化 4. 甘露保育園との日常的な関わり</p>
園児の療育	<p>別に作成する運営・療育計画書に基づいて実施し、令和3年度の重点目標を次の点におく。</p> <p>1. 発達支援</p> <p>【児童発達支援ガイドライン】の5領域を基に、個別性や集団活動の中で強みを生かした支援計画の作成と実践を行う。豊かな経験ができる活動内容や環境設定においては、生活や遊びを主体とする「保育」の視点を持ち、アセスメント力と障がい特性に応じた専門性の支援を合わせ持ちながら計画的に実施する。スモールステップにより楽しい経験ができるよう子どもたちの「生きる力・育つ力」を支援する。子どもの発達と地域の実情に応じて、子ども集団との関わりの中でともに成長できるよう地域への移行の調整を図る。また、医療的ケア児については医療機関や関係機関と連携を密に、安心して過ごせるよう配慮していく。「新生活様式」に沿いながら、子どもたちの安心・安全な生活を保障する。</p> <p>2. 家族支援</p> <p>子どもや家族の状況に沿った発達課題や関わり方が共有できるよう丁寧なコミュニケーションを図る。保護者向け学習会として、困り感に対して子どもの行動を客観的に捉えることができるよう「できること・できないこと・少し頑張ればできること」などに注目し、うまくできていることを振り返ることで家族が自信を持ち、家庭生活の安定に繋げる。また、父親同士の交流やきょうだい児についての支援も、他家族との交流の場が持てるよう具体的に設定していく。各市町村の行政や母子保健等との連携を積極的に行い、適切な支援の提供に努める。</p> <p>3. 地域生活支援</p> <p>支援を必要とする子どもが地域で適切な支援を受けられるよう、地域に出向いて支援活動を行う。集団活動や生活全般に対する専門的な支援を行い、「後方支援」の役割を担い、関係機関との連携を推し進める。また、在宅の発達支援が必要な子どもと保護者を対象に、外来親子教室【のびのび教室】を通して家族支援を行う。</p>
行事計画	別に作成する運営・療育計画書に基づいて実施する。
園児の安全	日々事故防止・危険防止に努め、園全体で安全意識の向上に努める。防災計画に基づき月1回の防災・避難訓練の実施、及び年2回の防犯訓練。定期的に園周辺の安全点検を実施、環境整備を行う。
園児の健康	感染症対策については、情報収集を行い、社会状況を鑑みながらマニュアルに沿って対応する。健康面については、個別状況に配慮し、健康管理に努める。年間計画に基づき各種検診を実施する。
職員の研修	各種研修会はWEB研修又は状況を見ながら参加する。園内カンファレンスを通じて療育の充実に努める。第三者評価受審準備を進める。
療育相談の内容	<p>各種相談に対応するとともに、次の事業を通じて障がいの早期発見・早期療育を促し援助を行う。</p> <p>◇ 療育的アプローチ…あそび虫(原則月1)、のびのび教室(月2～3)、MT(月1) ◇ 医療的アプローチ…ST、OT、PT ◇ 外来発達相談…ST・OT・社会福祉士・看護師・栄養士等</p>
定員・職員	<p>定員30名</p> <p>園長 児童発達支援管理責任者 主任 保育士・児童指導員 看護師 作業療法士 管理栄養士 調理員</p>
おもちゃ 図書館	甘露保育園開放日と兼ねておもちゃ図書館を行う(年7回)。 その他、要請があれば、可能な限り派遣(青木村図書館等)に応じる。

令和3年度 事業計画書

蓮の音こども園（児童発達支援センター）

保育所等訪問支援事業

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及び運営方針をふまえ次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童発達支援センターとして身近な地域で専門的支援の展開</li> <li>2. 関係機関・団体との連携・調整</li> <li>3. 地域との連携及び支援の強化</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域における子どもの発達支援                     <p>専門的な支援を必要としている子どもの集団に加わり、本人の特性や関わり方、環境面などから現状を分析し、本人の強みを活かした支援方法や活動の組み立てなどを共有する。安心感と自信が持てる環境の中で本人の意欲と自己肯定感を育てる。配慮の必要な園児が複数在籍している現状もあることから、担任の思いを尊重しクラス全体として活用できる有効な支援を組み立てていく。家庭で行う具体的な手立てを明確にし、負担のない範囲でフィードバックし、安定的な通園ができることで園と保護者の信頼関係を構築し、「地域で育つこと」を支援していく。</p> </li> <li>2. 地域支援機能強化と関係機関との連携                     <p>訪問先の活動内容や流れにあわせることを基本とし、障がいのない子ども集団の様子を理解した上で支援員が実際の場面で子どもへの直接支援を行い、訪問先へ具体的に伝えることで間接支援としての効果が得られるようにする。また、子どもが安心して集団生活を楽しむことができるよう、保護者のニーズと訪問先との認識を共有し、良好な関係を構築できるようにする。地域支援としてインクルージョン推進のための「後方支援」としての役割を担う。</p> </li> <li>3. 専門性の向上と事業の理解啓発                     <p>訪問先の状況や利用児の様子は様々であるため、保護者や訪問先の理解と協力が不可欠である。関係する市町村との連絡調整を行い、地域でともに育ちあう経験ができるよう事業の周知に努めていく。集団の様子と子どもの特性等、双方の適切なアセスメントが必要であり、集団生活適応のための専門的な支援を実施し、課題解決に向けた実践を積み上げていく。訪問員の専門性の向上のため、保育の視点を高めて支援にあたる。</p> </li> </ol>
支援の内容	<p>障がい児が集団生活を営む保育所等を訪問し、当該保育所等における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい児本人に対する集団生活適応のための支援</li> <li>●訪問先保育所等の職員に対する支援方法等の指導・助言等</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、訪問先の意向にあわせて時間短縮など柔軟にスケジュールを設定し、カンファレンスの場所や参加人数も調整しながら同意を得て実施していく。</li> </ul>
対象者	<p>保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、放課後児童クラブ、児童養護施設、乳児院等、児童が集団生活を営む施設に通う「障がい児」（医学的診断や障がい者手帳の有無は問わない）であり、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要な子どもを対象とする。</p> <p>※当園としての支援対象年齢は、上限小学校低学年を想定している。</p>
職員の研修	<p>内部研修、外部研修への参加等を通じて、専門分野の知識や技術を高める。</p>
職員	<p>園長 児童発達支援管理責任者 訪問支援員</p>

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及びともいき宝池慈光運営規程をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者の自己実現が図られるよう、自立に必要な支援を適切に提供する。</li> <li>2. 利用者が家族とともに「その人らしさ」を大切にしたい社会生活が営まれるよう、より一層関係機関と連携して取り組む。</li> <li>3. 心身の健康推進に努める。</li> </ol>
支援内容と重点目標	<p>別に作成する『支援サービス計画書』に基づいて実施し、令和3年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 個別支援計画の充実と利用者が自己選択できる機会と場所の提供 利用者からの小さな発信・行動を適切に受け止め、本人中心のストレンクス視点と利用者の自己選択と意思決定を尊重し、それぞれの居場所や役割、表現を大切に、多くの人と関わり合い、自己に自信を持てるよう機会と場所の提供をする。</li> <li>2. 関係機関連携における家族支援の充実 利用者・家族の双方において高齢化が顕著に進んでおり、利用者だけでなく家族の介護・医療支援の必要性が高くなってきている。家族が抱えている現状や悩みを共有し、関係機関との連携により必要とされる知識と情報を把握し、必要なサービスが提供され、安心して生活ができるようにアドバイスと準備を行っていく。</li> <li>3. 支援記録の充実と効果的な活用 利用者の思いや願いに寄り添い、支援の内容に実際に反映させることができる記録を取っていく。経過や課題を視覚化し、職員同士認め合い、助け合うチーム支援を通して支援力向上に努める。</li> </ol>
主な支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援…食事・排せつ等身辺処理の自立支援及び健康管理(足浴・口腔ケア・手洗い)の充実を図る。</li> <li>○相談支援…日常生活に関する相談、家族支援に関する相談等を受けていく。必要に応じて相談支援専門員と連携し、解決に向けて支援していく。</li> <li>○創作活動…壁面画の製作・絵画製作・カレンダー作成・手芸染物等を通じて、作品の完成における達成感を得ていただくとともに利用者の創作意欲を引き出せる支援を実施する。</li> <li>○生産活動…箱折り作業・アルミ缶リサイクルといった外部から引き受けた作業により地域との繋がりを実感し、また住吉の畑での野菜作りにより食物を育てる喜びを感じられる支援を行う。</li> <li>○身体活動…歩行のみならず、みんなの体操・体を使ったレクリエーションを取り入れ一人ひとりが楽しめるメニューを提供し、身体機能の維持及び向上を図る。</li> <li>○学校・行政との連絡調整…特別支援学校卒業後の進路や施設利用を希望されている方の情報収集を学校と協同して行うとともに、在学生からの実習の受け入れも積極的に行い、事業所の特徴を説明する機会を増やし、理解をいただいでいく中で新規に利用される方の開拓を図る。</li> <li>○地域交流、社会参加…個人ボランティアの受け入れや、近隣道路のゴミ拾い、気まぐれ屋新田での接客等を地域交流の場として活用し地域住民との関わりを深め、地域や社会とのつながりを心がけていく。</li> </ul>
利用者の健康・安全	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施する。 「事業継続計画」「感染症予防」「危機管理」「要望等解決」「虐待防止」のマニュアルを充実したものにするとともに、訓練を通して実践に活用できるよう整備していく。</p>
職員の研修	<p>支援の質を高めるために、事業所内研修・法人内研修・外部研修に参加していく。研修内容を職員会議等の場で共有し、実践・検証を行い個人だけでなくチームとしても支援力のスキルアップを図る。</p>
定員・職員	<p>定員20名 所長 次長 サービス管理責任者 主任 支援員 看護師</p>

令和3年度 事業計画書

ともいき宝池和順(生活介護事業)

項目	内容										
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及びともいき宝池和順運営規程をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本的な生活スキルの向上及び生活の楽しさを味わえる支援に努める。</li> <li>2. 生産活動を通して喜びや生きがいを持てる支援に努める。</li> <li>3. 心身の健康促進に努める。</li> </ol>										
支援内容と重点目標	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施し、令和3年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コロナ禍における生産活動の開拓                     <p>昨年度は新型コロナウイルスの影響により、自主生産活動である味遊カフェの一時休業や受託生産活動の規模縮小や受注停止といった事態が発生した。現段階においても、事態は変わっておらず従来の生産活動ができなくなってきている。これからの障害福祉サービス事業の生産活動は、下請けの作業に頼るのではなく事業所独自の利用者にあった自主作業を考えていくことにシフトチェンジする必要が出てきている。その中で、新たな作業主として小牧山霊園での清掃作業やコーヒー豆を使用した香り豆等の販売を開始している。味遊カフェを中心自主生産活動の継続とともに受託作業の新しいスタイルを模索し、利用者の工賃がアップできるように支援の展開を図っていく。令和3年度を生産活動模索の年と位置付ける。</p> </li> <li>2. ご家族及び地域との連携                     <p>障害福祉サービス事業所の役割として、自治会・学校・老人会・民生児童委員等の地域との交流を充実させなければならない。また、保護者の高齢化等により家族会の体制についても宝池親の会と和順家族部会との連携を強化させなければならない。事業所、地域、家族の役割を考え、交流会等を実施し連携を図り活性化させていく。</p> </li> </ol>										
主な支援サービス	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="371 1193 954 1473"> <p>○生産活動 《自主生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・珈琲焙煎と販売</li> <li>・クッキー製造と販売</li> <li>・パン製造と販売</li> <li>・カフェ店舗の営業</li> <li>・香り豆の制作と販売</li> <li>・気まぐれ屋での作品販売</li> </ul> </td> <td data-bbox="954 1193 1525 1473"> <p>《受託生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土産用菓子箱詰め～豊上製菓(株)</li> <li>・小牧山霊園作業～願行寺</li> <li>・土産用箱折～丸福(株)</li> <li>・箱折～コムパック(株)</li> <li>・遊具場のボール洗浄～モード・テラ</li> <li>・工業用紙袋加工作業～鈴与マイ(株)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1473 1525 1518"> <p>○生活支援活動 園芸、音楽、絵画、創作、書道、手芸、料理、軽運動</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1518 1525 1563"> <p>○生活支援 食事、身辺処理等の自立支援及び健康管理</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1563 1525 1608"> <p>○相談支援 利用者及びご家族の安全支援、日常生活に関する相談支援</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1608 1525 1742"> <p>○地域交流 てとてと市、味遊カフェギャラリーの開催、気まぐれ屋地区イベント(新田青年祭、新田文化祭等)及び各種イベント販売大星ボランティア、上田養護学校、上田第三中学校、上田千曲高校との交流</p> </td> <td></td> </tr> </table>	<p>○生産活動 《自主生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・珈琲焙煎と販売</li> <li>・クッキー製造と販売</li> <li>・パン製造と販売</li> <li>・カフェ店舗の営業</li> <li>・香り豆の制作と販売</li> <li>・気まぐれ屋での作品販売</li> </ul>	<p>《受託生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土産用菓子箱詰め～豊上製菓(株)</li> <li>・小牧山霊園作業～願行寺</li> <li>・土産用箱折～丸福(株)</li> <li>・箱折～コムパック(株)</li> <li>・遊具場のボール洗浄～モード・テラ</li> <li>・工業用紙袋加工作業～鈴与マイ(株)</li> </ul>	<p>○生活支援活動 園芸、音楽、絵画、創作、書道、手芸、料理、軽運動</p>		<p>○生活支援 食事、身辺処理等の自立支援及び健康管理</p>		<p>○相談支援 利用者及びご家族の安全支援、日常生活に関する相談支援</p>		<p>○地域交流 てとてと市、味遊カフェギャラリーの開催、気まぐれ屋地区イベント(新田青年祭、新田文化祭等)及び各種イベント販売大星ボランティア、上田養護学校、上田第三中学校、上田千曲高校との交流</p>	
<p>○生産活動 《自主生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・珈琲焙煎と販売</li> <li>・クッキー製造と販売</li> <li>・パン製造と販売</li> <li>・カフェ店舗の営業</li> <li>・香り豆の制作と販売</li> <li>・気まぐれ屋での作品販売</li> </ul>	<p>《受託生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土産用菓子箱詰め～豊上製菓(株)</li> <li>・小牧山霊園作業～願行寺</li> <li>・土産用箱折～丸福(株)</li> <li>・箱折～コムパック(株)</li> <li>・遊具場のボール洗浄～モード・テラ</li> <li>・工業用紙袋加工作業～鈴与マイ(株)</li> </ul>										
<p>○生活支援活動 園芸、音楽、絵画、創作、書道、手芸、料理、軽運動</p>											
<p>○生活支援 食事、身辺処理等の自立支援及び健康管理</p>											
<p>○相談支援 利用者及びご家族の安全支援、日常生活に関する相談支援</p>											
<p>○地域交流 てとてと市、味遊カフェギャラリーの開催、気まぐれ屋地区イベント(新田青年祭、新田文化祭等)及び各種イベント販売大星ボランティア、上田養護学校、上田第三中学校、上田千曲高校との交流</p>											
利用者の健康・安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別に作成する支援計画書に基づき実施する。</li> <li>・健康管理、安全管理については、個別の状況に配慮しながら日々の支援を行う。日頃より専門職や関係機関と連携しながら、必要なサービスの提供をする。</li> </ul>										
職員の研修	<p>事業所内研修、法人内研修、外部研修等に積極的に参加し、職員の支援の力を培う。また、長野県社会福祉協議会、長野県知的障がい福祉協会や上小圏域自立支援協議会への参加等により、職員の資質向上に努める。</p>										
定員・職員	<p>定員30名</p> <p>所長 サービス管理責任者 主任 リーダー 支援員 看護師</p>										



項目	内容	容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及びともいきライフ月影運営規程をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者の自己実現が図れるよう、自立に必要な個別支援を適切に提供する。</li> <li>2. 利用者が地域社会に生きる住民として、豊かな生活が営まれるよう専門的支援の提供に努める。</li> <li>3. 障害者総合支援法に基づく各障害福祉サービス事業においては、利用者を中心（パーソンセンタード）に必要とされるサービスを提供する。</li> </ol>	
支援内容と 重点目標	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施し、令和3年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者の暮らしの充実 <p>利用者の日常生活における質の担保に気を配り、コロナ禍においても安心・安全を感じられる居場所の確保をチームとして取り組んでいく。また、利用者に対する情報共有の在り方を見直し、各種会議への利用者の参加や意見の汲み取りを含め、「ともに歩む姿勢」を目指し、利用者主体の視点を大切にする。</p> </li> <li>2. 日中活動の充実 <p>利用者の本来持っている能力に着目し、誰もが活躍の機会とチャンスを得られ、思いを実現できるよう日中の活動を見直す。それと同時に利用者の願いに寄り添うことができるよう職員の支援スキル向上を目指す。</p> </li> <li>3. ご家族と地域との連携 <p>社会福祉法人の責務となっている地域における公益的な取組に繋げるべく、地域団体との交流を深め、各種情報を積極的に発信していく。また、坂城町と締結している地域防災協定のもと災害時の当該事業所が担う対応内容を検討していく。また、コロナ禍における家族との面会などの施設外の方との関わり方を模索し、リモート面会等オンラインでの取り組みを取り入れていく。</p> </li> </ol>	
主な 支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援…食事・身辺処理・入浴等の自立支援・余暇支援及び健康管理等</li> <li>○相談支援…日常生活に関する相談及び助言</li> <li>○機能訓練…歩行・散策・リハビリ・体育館活動・軽スポーツ等</li> <li>○生産活動…農園芸作業・手芸・カレンダー作り・シルクスクリーン等</li> <li>○創作活動…工作・絵画・習字等</li> <li>○地域交流…地域行事参加・保育園や小学校との交流・ボランティアの受入</li> </ul>	
利用者の 健康・安全	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、標準予防策の意識をさらに高めていく。</li> <li>・事故報告書・ヒヤリハットの徹底をリスクマネジメント研修や危険予知トレーニング(KYT)の充実により、利用者の安全、安心に努める。</li> <li>・虐待防止徹底のため、年間研修計画に基づき基本的人権の意識向上を図る。</li> <li>・業務管理マニュアル(個人情報保護・守秘義務・要望及び虐待防止等)の周知徹底。</li> <li>・防災に関しては、災害時の食品及び資材の備蓄を図る中で、坂城町・消防署・自治会(上平防災マップ)との連携を図り様々な訓練を実施していく。</li> </ul>	
職員の研修	<p>年間研修計画のもと、事業所や法人内研修、外部研修（県主催虐待防止研修、知障協主催自閉症支援セミナー・精神科領域セミナー）及び自己啓発に関する研修も積極的に進めるとともに、事業所内での伝達研修も進めていく。</p>	
定員・職員	<p>○生活介護 60名 ○施設入所支援 50名 ○短期入所事業者・児 6名 所長 次長 サービス管理責任者 主任 リーダー 支援員 看護師 栄養士</p>	

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及びともいきライフ住吉運営規程をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者一人ひとりが「笑顔で元気に」なれるよう信頼関係の構築と必要な支援を適切に提供する。</li> <li>2. 利用者個々の満足度に視点を置き、魅力のあるサービスの提供に努める。</li> <li>3. 利用者が地域に生きる住民として豊かな社会生活が営めるように支援の提供を図る。</li> </ol>
支援内容と重点目標	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施し、令和3年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活介護事業及び施設入所支援事業の充実 利用者の生活「暮らし」を考え、個々のスタイルに合わせた役割や生産活動(農業・園芸・椎茸)、食事作り等の余暇支援の場面や機会を用意し、一人ひとりが達成感や満足感を得られる利用者中心の支援や事業所作りを展開する。 サービス等利用計画書を基に、利用者の思いが反映され実現できるプログラムを作成し職員がチームとして支援を展開していく。コロナ禍においても利用者が安心・安全に生活ができるよう配慮するとともに利用者にとってより良い生活環境・場所などの確認をしていく。</li> <li>2. 家族への支援 保護者となる方が代替わりをされていくうえで、ご家族と事業所の繋がりが途切れることがないように、情報提供等を継続させご家族との関係性を保っていく。また、コロナ禍においてご家族と対面する機会を提供することが、慎重になってしまっているが、ご家族の小さな変化を見逃さないようにコミュニケーションをとっていきたい。</li> <li>3. 第三者評価・自己評価における課題の改善 昨年度の第三者評価の受審、事業所における自己評価の積み重ねを経て、見えてきた事業所の課題に対して改善を図るとともに自己評価を引き続き継続させていく。</li> <li>4. 研修(事業所内外)への参加 職員が研修会に参加し、研修を通して学んだものをた職員に伝達しながらチームとして支援力を高めていく。</li> </ol>
主な支援サービス	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活支援(日中及び夜間) 食事・入浴・身のまわりのこと等の支援・余暇支援及び健康管理等</li> <li>2. 相談支援(日中及び夜間) 日常生活に関する相談及び助言等</li> <li>3. 機能訓練(日中) 歩行・リハビリ等</li> <li>4. 生産活動(日中) 園芸作業・椎茸作業・野菜作り等</li> <li>5. 創作活動(日中) 音楽活動・食事作り・おやつ作り・手芸・ビーズ等</li> <li>6. 地域交流活動(日中) 地域の行事参加・地域の敬老会参加・小中学校との交流等</li> </ol>
利用者の健康・安全	<p>施設支援計画書に基づき実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理マニュアル(保健～感染症・食中毒等の予防)</li> <li>○ 防災管理マニュアル(火災・震災時の対応及び防災避難訓練等)</li> <li>○ 業務管理マニュアル(個人情報保護・要望等解決・守秘義務・虐待防止)</li> </ul> <p>各種マニュアルの周知を徹底し、利用者の安心安全を担保できるよう、関係機関(保健所・医療機関・管轄消防署・消防団・警察署・自治会及び地域住民)との協力体制を強化する。 伊勢山自治会との連携を密にして協力体制を確保していく。</p>
定員・職員	<p>生活介護 30名 施設入所支援 30名 短期入所事業 4名</p> <p>所長 サービス管理責任者 主査 主任 支援員 看護師 栄養士</p>

# 令和3年度 事業計画書

上田明照会グループホーム

項目	内 容
運営方針	上田明照会設立の基本理念及び共同生活援助事業の運営方針をふまえ、利用者が地域社会の一員として、その人らしい尊厳を守られながら生活を営むことができるよう支援する。特に、利用者の主体的に生きる力を育むため、一人ひとりの個性を尊重し、持てる力や可能性に着目した支援ができるよう心がける。
支援内容と重点目標	<p>別に作成する「支援サービス計画書」に基づいて実施し、令和3年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. グループホームが心安らぐ場所であるように、人間関係の調整に力を注ぐ。</li> <li>2. 感染症予防・介護予防等の考え方を取り入れ支援に活かしていく。</li> <li>3. 地域とのふれあいによる生活の充実感を得るために、行事（お花見会・忘年会・青年会）等の地域参加をより前進させていく。</li> <li>4. 防火・防災・防犯における地域との連携を構築していく。</li> </ol>
主な支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活における生活全般の支援及び個々に必要な介助等の提供を行う。</li> <li>・利用者の生活全般の相談に応じる。</li> <li>・健康管理（健康視診・バイタルチェック・通院と服薬）の支援及び金銭管理の支援を行う。</li> <li>・個々の「個別支援計画」に基づいて短期目標を設定し、達成のための支援を行う。</li> <li>・支援経過のモニタリング（利用者との共同作業）を継続的に実施していく。</li> </ul>
利用者の健康・安全	<p>全体では65歳以上の高齢者が6人中3人となっている。今後は老化に伴う機能低下や生活習慣病・感染症等の罹患が予測される。「介護予防・感染症予防」の考え方及び取り組みに学ぶ必要がある。</p> <p>健康推進のために日常的な観察を重視し、利用者の主訴をよく傾聴し、的確な判断がなされるよう職員のチームワークを一層整えたい。食生活では、家庭的で温かな料理を提供する。また、個人の嗜好を反映するとともに飲食に伴う外出の機会を計画的に取り入れ、生活に変化と張りを持たせるようにする。</p> <p>安全に対する社会的要請が高まっていることから日常的な防犯の意識を高める必要がある。各種の研修会には積極的に参加し、支援方法や実技の習得に努めたい。</p>
職員の研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援力の向上を図るため障がい特性を理解する他、権利擁護の所内研修を充実させていく。</li> <li>・上小施設連協のグループホーム担当者会「世話人等研修会」に参加する。また、県知障協が主催する研修会にも可能な限り参加できるようにする。</li> <li>・障がい者虐待防止の啓蒙を図り、所内研修で県研修での伝達研修（3回）を行う。</li> </ul>
環境整備	利用者の状況や環境の変化に伴う居室の整備等は迅速に実施していく。電気・ガス器具の故障や使用上のトラブルについては故障箇所や使い方をよく点検し、最善の手を尽くす。
定員・職員	<p>定 員            新田ホーム    3名            和ホーム        3名</p> <p>ホーム長(管理者)    サービス管理責任者    世話人        生活支援員</p>

# 令和3年度 相談支援事業計画書

蓮の音こども園（児童発達支援センター）  
 相談支援センター ほっと （障害児相談支援）  
 （特定相談支援）

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及び蓮の音こども園（障害児相談支援、特定相談支援）運営方針をふまえ次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障害者総合支援法及び児童福祉法に照らし合わせた事業展開を図る。</li> <li>2. 利用者が、家族とともに尊厳のある暮らしが営めるよう、関係機関と連携して取り組む。</li> <li>3. 法人施設の利用者及び在宅の利用者のニーズに対応すべく、社会資源の開発や地域づくりに貢献し、地域における公益的な取り組みへと繋げていく。</li> </ol>
支援内容と重点目標	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施し、令和3年度の重点目標を次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画作成の質の向上と公正・中立性の確保                      支援の観点から、計画相談（障害児支援利用計画・サービス等利用計画）のモニタリング頻度の見直しを実施していく。また、公正・中立性を高め、質を確保するために関係機関の事例検討会等や県及び県知障協相談支援部会の研修会に参加する。利用者の状態の変化を敏感に感じ取れるよう、計画時以外の機会でも事業所に出向き様子を確認していく。</li> <li>2. 行政や基幹型支援センター及びサービス提供事業者との連携をはかる                      サービス実施状況や、利用者の変化に伴う課題把握のために、適正なモニタリングを心がけていく。また、困難なケース等の対応として、行政や基幹型支援センター及び福祉サービス提供事業所、養護学校等と緊密な連携をはかっていき解決に努めていく。また、利用者を中心に支援していくためにフォーマルやインフォーマルに関わらず関係機関との連携を深める。地域包括支援センター及び地区担当保健師、民生児童委員、ご家族の協力のもと、支援の輪を広げ、協力体制を画一する。</li> </ol>
主な支援種目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定障害児相談支援事業 （継続） 障害児支援利用計画作成</li> <li>・ 指定特定相談支援事業 （継続） サービス等利用計画作成</li> <li>・ タイムケア事業</li> </ul>
利用者の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談者の心身状態に配慮し、必要に応じて保健マニュアルに従い、ご家族や医療機関と連携し迅速な対応に努める。</li> </ul>
利用者の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクシデントが起きないよう事前の準備と安全な環境を整え、定期的に点検をしていく。</li> <li>・ 傷害保険の担保及びリスクに備えたマネジメントを行う。</li> </ul>
家庭や関係者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の意向をふまえ、家庭や関係機関との連携を図る。場合によっては、ケア会議の開催や、必要な手続きの準備等を支援する。</li> </ul>
職員の研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人内研修、外部研修等に積極的に参加し支援の力を培う。また、上小圏域ケアマネジメント連絡会、長野県知的障がい福祉協会の相談支援部会への参加等で、計画の質を高める。</li> </ul>
職員	<p>管理者      主任相談支援専門員      相談支援専門員</p>